

日時：令和3年（2021年）12月13日（月） 11：00～  
場所：野付郡別海町本別海1番地の95  
本別海生活改善センター

## 第22期第4回 根室海区漁業調整委員会 議事録

### 1 開会

### 2 開会挨拶

### 3 出席人員報告

### 4 議事録署名委員の指名

### 5 議題

#### (1) 付議事項

議案第1号 北海道資源管理方針の一部改正について(答申)

議案第2号 特定水産資源(さんま、まあじ、まいわし太平洋群)に関する令和4管理  
年度における漁獲可能量の当初配分案等について(答申)

議案第3号 知事許可漁業の制限措置の公示及び許可等の基準について(答申)

議案第4号 定置漁業権相続人の適格性について(答申)

#### (2) 報告事項

①秋さけ漁獲速報について

②くろまぐろに関する令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について

③第22期第4回北海道連合海区漁業調整委員会の開催結果について

#### (3) その他

### 6 閉会

## 第22期第4回根室海区漁業調整委員会

- 1 開催日時 令和3年(2021年)12月13日(月) 11:00～
- 2 開催場所 野付郡別海町本別海1番地の95  
本別海改善センター
- 3 出席委員 福原正純 高橋敏二 南出利春  
相川泰人 竹本勝哉 木野本伸之  
小倉啓一 庄林満 三戸正己
- 4 欠席委員 萬屋昭洋 大坂鉄夫 釣光芳
- 5 事務局 事務局長 松浦謙二 主事 内野聖子
- 6 臨席者 根室振興局産業振興部 水産課長 物見文雄  
漁業管理係長 中村公彦  
主事 芦川碧志  
根室管内さけ・ます増殖事業協会 専務理事 蠣崎宏  
さけます・内水面水産試験場道東センター センター長 藤原真  
水産資源研究所さけます部門根室さけます事業所 所長 平間美信
- 7 議題
  - (1) 付議事項
    - 議案第1号 北海道資源管理方針の一部改正について(答申)
    - 議案第2号 特定水産資源(さんま、まあじ、まいわし太平洋群)に関する令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分案等について(答申)
    - 議案第3号 知事許可漁業の制限措置の公示及び許可等の基準について(答申)
    - 議案第4号 定置漁業権相続人の適格性について(答申)
  - (2) 報告事項
    - ①秋さけ漁獲速報について
    - ②くろまぐろに関する令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について
    - ③第22期第4回北海道連合海区漁業調整委員会の開催結果について
  - (3) その他

## 8 会議の内容

- 事務局長 関係者の皆さま揃いましたので、第22期第4回根室海区漁業調整委員会を開催させていただきますと思います。  
開催に当たりまして、福原会長から挨拶をお願いします。
- 会 長 第22期第4回根室海区漁業調整委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。  
今年も残すところあと20日ほどでございます。委員の皆様方、並びに物見水産課長をはじめ、関係者の皆様方におかれましては、年末のお忙しい中、ご出席を賜りまして、心からお礼を申し上げます。  
さて、本日は、第22期としては第4回目でございますけれども、昨今のコロナの情勢を鑑みまして、4月開催の第1回以降、半年ぶりに参集形式の委員会とさせていただきます。  
議題として、「北海道資源管理方針の一部改正」や、「特定水産資源に関する令和4管理年度の漁獲可能量当初配分案」、「知事許可漁業の制限措置の公示及び許可等の基準」、「定置漁業権相続人の適格性」について、諮問事項が4件、また、報告事項が3件となっております。  
久方ぶりの参集形式ということでございますけれども、委員の皆様方におかれましては、どうぞ、忌憚のないご意見をいただければと思います。簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局長 次に、ご臨席頂いている皆様をご紹介します。  
根室管内さけ・ます増殖事業協会より、蠣崎専務様でございます。
- 蠣崎専務 蠣崎です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長 そのお隣になります。水産資源研究所根室さけます事業所より、平間事業所長様でございます。
- 平 間 事業所長 平間です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長 そのお隣になります。さけます・内水面水産試験場道東センターより、藤原センター長様でございます。
- 藤 原 センター長 藤原です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長 根室振興局水産課より、物見水産課長様でございます。
- 物 見 水産課長 物見です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長 そのお隣が、中村漁業管理係長様でございます。
- 中 村 漁業管理 係 長 中村です。よろしくお願いいたします。

事務局長      その後ろ、本日議案説明がございませう、芦川主事がございませう。

芦川主事      芦川です。よろしくお願いいたします。

事務局長      以上になります。  
続きまして、本日の出席人員の報告がございませうが、大坂委員、萬屋委員、釣委員の3名が欠席され、9名の出席となっております。

会 長      それでは、今説明のありましたとおり、本日は、定員12名のうち、9名の出席を頂いておりますので、委員会は成立してあります。  
次に、議事録署名委員がございませうけれども、委員会規程の第7条により、私の方から指名させていただきたいと思ひます。庄林委員さんと木野本委員さんにお願いをいたします。  
それでは、ただいまから議事に入ります。議案第1号「北海道資源管理方針の一部改正について」、及び議案第2号「特定水産資源に関する令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分案等について」を一括して上程します。  
説明を求めます。

事務局長      はい。資料がございませうが、右上に議案第1号、議案第2号と記載された資料をご覧ください。  
これらは、令和3年11月25日付けで、「北海道資源管理方針の一部改正について」、それと「特定水産資源に関する令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分案等について」、知事から諮問がございませうしました。  
詳細につきましては、振興局水産課から説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

中 村 漁業管理係 長      (資料等により説明)

会 長      それでは、議案第1号、議案第2号について、説明がございませうましたが、これにつきまして、皆さんの方から何かご質問等はございませうでしょうか。

委 員      「ありません」の声

会 長      それでは、議案第1号、議案第2号については、原案のとおり決定し、知事に答申したいと思ひますが、よろしいですか。

委 員      「異議なし」の声

会 長      それでは、そのように決定いたします。  
続きまして、議案第3号「知事許可漁業の制限措置の公示及び許可等の基準について(答申)」を上程します。  
説明を求めます。

事務局長      はい。資料につきましては、右上に議案第3号と記載された資料をご覧ください。  
内容につきましては、振興局水産課から説明をよろしくお願いいたします。

芦川主事      (資料等により説明)

会 長 　ただ今、議案第3号について説明がございましたが、これにつきまして、皆さんの方から、何かご質問等はございませんでしょうか。

委 員 　（ありませんの声）

会 長 　それでは、議案第3号については、原案のとおり決定し、知事に答申したいと思いますが、よろしいですか。

委 員 　「異議なし」の声

会 長 　それでは、そのように決定いたします。  
続きまして、議案第4号「定置漁業権相続人の適格性について（答申）」を上程します。  
説明を求めます。

事務局長 　はい。資料につきましては、議案第4号と記載された資料をご覧ください。  
適格性の諮問につきましては、落石地区から根さけ定第38号定置漁業免許、菊地清秋さんほか20名、浜辺和洋さんの死亡に伴い、次男、浜辺洋輔さんに承継するという内容となっております。資料につきましては、議案第4号の1ページ目が落石地区関係となっております。  
次に歯舞地区関係です。根さけ定第21号定置漁業免許、万丈明さんほか16名、川浪慶之さんの死亡に伴い、長男、川浪暁史さんに承継する内容となっております。資料につきましては、議案第4号の3ページ目から歯舞地区関係です。  
続きまして、資料5ページから野付地区になります。別さけ定第17号定置漁業免許、小山内定俊さんほか7名、新濱誠さんの死亡に伴い、妻、新濱真実さんに承継されるという内容でございます。  
よろしく申し上げます。

会 長 　それでは、根さけ定第38号定置漁業免許、浜辺和洋の死亡に伴う承継について、関係委員さん、説明をお願いいたします。

庄林委員 　はい。38号定置漁業権は、組合員でありました浜辺和洋さんの死亡に伴い、次男であります浜辺洋輔さんが相続をさせていただきました。当組合の理事会におきましても、承認をさせていただきました。  
漁業権の適格性につきましては、各事項には該当いたしませんので、どうかよろしくをお願いいたします。

会 長 　ただいま、庄林委員さんから説明がございました。  
適格性有りとして、よろしゅうございますか。

委 員 　「異議なし」の声

会 長 　はい。ありがとうございます。  
続きまして、根さけ定第21号定置漁業免許、川浪慶之の死亡に伴う承継について、関係委員さん、説明をお願いいたします。

三戸委員 　はい。歯舞地区の関係1件でございますが、松浦事務局長よりご説明いただいたと

おりでございまして、川浪慶之の死亡に伴いまして、長男の川浪暁史に承継するものであります。

川浪暁史につきましては、歯舞地区の漁民でありまして、既に当歯舞漁協の理事会で承認され、組合員として継承されております。また当該定置漁業権の相続につきましても、漁業法第七十二条の第1項から第4項までには該当せず、適格性には問題ないと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。以上でございます。

会 長 ただいま、三戸委員さんから説明がございました。  
適格性有りとして、よろしゅうございますか。

委 員 「異議なし」の声

会 長 はい、ありがとうございます。  
続きまして、別さけ定第17号定置漁業免許、新濱誠の死亡に伴う承継について、野付地区の委員さんは、現在不在となっておりますので、事務局の聞き取り結果について説明させます。

事務局長 はい、事務局の方から状況を報告させていただきたいと思えます。  
野付漁協さんに聞き取りしたところによりますと、新濱誠さんの死亡に伴う、妻、新濱真実さんへ承継について、新濱真実さんにおかれましては、既に野付漁協の組合員資格を承継しておりまして、漁業法第七十二条の適格性に抵触せず、適格性に問題ないと判断しているとのことでもございました。  
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会 長 はい、ただいま、事務局から説明しました、  
適格性有りとして、よろしゅうございますか。

委 員 「異議なし」の声

会 長 はい、ありがとうございます。  
それでは、議案第4号については、3件とも適格性有りとして、知事に答申することに決定いたします。  
続きまして、報告事項1の「秋さけ漁獲速報」について、報告事項2の「くろまぐろに関する令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の変更」について、報告事項3の「第22期第4回北海道連合海区漁業調整委員会の開催結果」について、事務局より説明を求めます。

事務局長 (資料等により説明)

会 長 ただいま、報告事項1から3について、事務局から説明がございました。  
これにつきまして、皆さんの方から何か質問ございますか

高橋委員 はい。

会 長 高橋委員どうぞ。

高橋委員 今日、管内増協さんや孵化場の関係の方おいでになっているので伺いたいのですが、今年は報告にもあったように、太平洋海域のうちの我々の地区ですね、南部について、非常に悪かった。とりわけ西別系って言うんですかね。回帰率が相当悪いと僕自身は

認識しているんですけども、日本海側が倍増している割には、太平洋側が落ちるとい  
う状況が理解できないんですけども、これを解決する方法を何か考えているのか、あ  
るいは、どう認識していらっしゃるのか、卵に油脂を添加するという話もありました  
が、何か考え方がありましたらお聞きしたいです。

藤 原  
センター長

今年、根室南部からですね、太平洋、エリモ以東・以西、先ほど事務局からお話し  
があったとおり、本州の太平洋側も状況が悪いというのがあって、それでですね、今  
の状況を考えたときに、後期がすごく少なくなってきたというのがここ数年続い  
ている現象なんですけれども、特に危機的状況だと僕たちが考えているのが、後期が  
強かった道南地区が、後期もう既に無いという状況にまで追い込まれているという  
のがあります。少なくとも根室南部から本州太平洋にかけて、これだけ下がっている  
というのは、1ヶ所だけの問題では済まされないのかなということです。言いたいのは、  
根室管内だけの問題ではないと思うんですよね。大きな原因・要因があるのだろうと  
考えています。それで、日本海の方で、落ち込みが少ないのではないかというお話し  
があるんですけども、日本海も地区的に見てみますと、北部、中部、南部、特に北  
部ですね、本来今までであれば北部は量的にある地区でしたけれど、今年に関して  
はかなり落ち込んでいるという状況があって、日本海といえども現状を考えるとかなり  
下がっている状況だと考えています。答えになっているかわからないですけども、  
先ほど高橋委員の方から油脂の添加という話がありましたが、大きな流れを調べてい  
くというのにも必要なんだと思うんです。今の後期が実際本当に回帰率が下がっている  
のか、それとも資源が前倒ししているのか、その辺についてまだ答えが出ていない状  
態ですから、そこは粛々とやっていく必要があると思います。その一方で、結果が出  
てくるのは何年も先のことなので、現状やれること、考えられることはやっていく必  
要があると思います。その1つには油の添加が挙げられますが、これは全ての卵にし  
ていかななくてもいいと思います。例えば、どうしても飼育面で早い時期に放流せざる  
を得ない孵化場ってあると思うんですけど、そういう孵化場については油添加で肥満  
度を上げて減耗を押さえてやるというのが考えられると思うので、確かに根室管内に  
おいて油添加を西別水系、当幌、標津でやっているなかで、これだけ落ちていると、  
本当にそんな効果があるのかと思われる方もいると思うんですけど、少なくとも放流  
するところまでは効果が見られています。それが結果に結びついていないというのが  
現実にあるかと思うんですけども、一例として油の添加を挙げますけれど、それ以外  
の想定されることも取り組んでいく必要があるのかなと考えています。現状でこれだ  
とお話しすることはできないんですけども、現状認識としては、そういうふうに見て  
います。

高橋委員

今結果を求めても出るものでもないし、求めるつもりもないけれども、ただ私が思  
うには、今の大河川方式で後期群が捕れるところがあるかい。捕獲河川をもう少し拡  
大してね、後期群の魚をどうにか増やしていくという方法を考えないと、蠣崎専務に  
聞いたところによると前期群についてはある程度自賄い出来るんだけど、中後期につ  
いてはまったく足りないという状況のなかでですね、もし他に捕獲できるような河が  
あるとするならば、捕獲河川を増やしてですね、地場資源を増やしていくという体制  
に持っていけないものなのではないでしょうか。マスの例を執れば、移入の卵でかなり力を入  
れてやってきたんですけど、残念ながらその効果が無くてゼロ状態。全く獲れないと  
いう状況がここ数年続いております。これだけ中後期の卵が少ないということであ  
れば、やはり中後期の卵が捕れるような方法、河川を有効に使うということを、もう少  
し積極的に道も考えていただいた方がいいんじゃないかなと、漁業者が安心できるよ  
うな、見通しができるような方法を真剣に考える時期にきているんじゃないかなと思  
いますので、これは答え要りませんけども、どうかひとつその辺のことを考えていた  
だくようお願いします。

会 長 高橋委員よろしいですか。

高橋委員 はい。

会 長 他にありませんか。

委 員 「ありません」の声

会 長 以上で付議事項、報告事項が終了いたしました。  
皆様のほうから何かございませんでしょうか。

委 員 「ありません」の声

会 長 なければ、事務局の方から「その他」について何かありますか。

事務局長 次回の委員会の予定なんですけれども、次回については3月上旬を予定しております。そして、「北海道資源管理方針の一部改正」と「特定水産資源に関する令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分等について」と「知事許可漁業の制限措置の公示等について（えび打瀬）」を予定しております。よろしく申し上げます。以上です。

会 長 そのほか、何かございますか。

委 員 「ありません」の声

会 長 無いようでございますので、以上をもちまして、第22期第4回の委員会を閉じたいと思います。  
本日は貴重なご意見等いただきまして、誠にありがとうございました。

( 1 1 : 4 5 終了 )